

議会通信

第4回臨時会は、5月10日に招集され、会期を1日間と決定。清里町税条例の一部改正や補正予算など7件の専決処分承認と平成18年度補正予算、旧ホテルポリーニヤの財産処分議案を、原案どおり承認・可決し、同日閉会しました。



財産処分

旧ホテルポリーニヤの建物を売却



売却が決定した旧ホテルポリーニヤ

財産の処分（不動産の売却）

― 原案可決 ―

平成16年に「裁判所の執行する特別売却」により取得し、一部を焼酎工場の倉庫として使用している建物（旧ホテルポリーニヤ）を、株式会社 知床第一ホテルに売却するものです。

所在地 上斜里 815番地 8規模

（本体建物）鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1千386㎡
（附属建物）鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 52・5㎡
売却価格 1千70万円

売却の相手方 株式会社 知床第一ホテル（代表取締役 上野洋司）

専決処分

条例改正2件、補正予算5件を承認

清里町税条例の一部改正

― 承認 ―

平成18年度地方税法の改正に伴い、個人住民税、固定資産税、町たばこ税、特別土地保有税について、関係条項の改正を専決処分により行ったものです。主な改正要旨は、次のとおりです。

【個人住民税】

- ・均等割非課税基準額の加算額の引き下げ（18万円 17万円）
- ・所得割非課税基準額の加算額の引き下げ（35万円 32万円）
- ・地震保険料控除の創設
- ・個人町民税所得割の税率を6%に統一
- ・定率減税の廃止

【固定資産税】

- ・3年ごとの評価替えの実施
- ・住宅耐震改修に伴う減額措置の創設
- ・商業地等及び住宅用地におい

て、負担水準の低い土地への負担調整措置の改正

- ・農地の負担調整措置を平成20年度まで継続

【町たばこ税】

- ・町たばこ税の税率引き上げ

清里町国民健康保険条例の一部改正

― 承認 ―

地方税法の改正に伴い、関係条項の改正を専決処分により行ったものです。主な改正は、公的年金等控除の見直し及び高齢者控除の廃止に伴い、負担が増加する高齢者に配慮するため、激変緩和措置を講じました。

平成17年度一般会計補正予算（第10号）

― 承認 ―

今回の補正は、地方譲与税、地方交付税、地方債などの歳入が確定するとともに、介護保険事業特別会計をはじめ、3特別会計への繰出金などの確定、併せて総合的な財源調整処理を専決処分により行ったものです。

補正額 4千14万8千円
補正後の予算総額 50億735万9千円
主な歳出 4千763

万9千円

・減債基金積立金 900万円

・老人保健施設運営業務委託料 900万円

・特別会計繰出金 258万6千円

・公営住宅建設工事請負費 335万

平成17年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

― 承認 ―

今回の補正は、国・道支出金及び支払基金交付金の交付に伴う予算調整及び歳出の確定に伴う不用額の減額を専決処分により行ったものです。

補正額 214万4千円

補正後の予算総額 3億7千458万6千円

主な歳出 333

・居宅介護サービス給付費 万8千円

平成17年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

― 承認 ―

今回の補正は、国・道支出金の普通調整及び特別調整交付金の確定に伴う事業費の調整措置と財源振替を専決処分により行ったものです。

補正額 536万2千円

補正後の予算総額 6億964万5千円



約280人が出席した帰町報告会

今回の補正は、4月22日に行われた岡崎朋美さんトリノオリンピック入賞に係る町民栄誉賞表彰式並びに帰町報告会・入賞祝賀会に要する経費を専決処分により行ったものです。

補正額 335万円
補正後の予算総額 41億4千785万円

平成18年度一般会計補正予算
(第1号)

今回の補正は、医療給付費、医療支給費などの確定に伴う事業費の精算措置を専決処分により行ったものです。

補正額 1千633万8千円
補正後の予算総額 6億1千650万9千円

主な歳出
・ 医療給付費 1千512万3千円

平成17年度老人保健特別会計
補正予算(第3号)

主な歳出
・ 退職被保険者等療養給付費 200万円
・ 一般被保険者高額療養費 138万2千円

町民の財産と権利を守る

平成18年度補正予算

議会の権限に属する事項について、町長が議会で代わって意思決定を行うこと。議会が議決したのと全く同じ法律効果が発生します。専決処分には、地方自治法の規定によるものと、議会の委任によるもの二つの場合があり、今回は、法の規定によるものの内、「事件が急を要するため、町長が議会を招集する暇がないと認める場合」に該当します。なお、町長が専決処分をした場合は、次の議会で報告し、承認を求めなければなりません。

一般会計補正予算(第2号)

今回の補正は、焼酎工場の倉庫として活用している旧ホテルポリーニヤに係る財産の処分(土地・建物)に伴うものです。

補正額 1千107万円
補正後の予算総額 41億5千892万円

第5回定例会・常任委員会開催のお知らせ

●●● 傍聴をお待ちしています ●●●

第5回定例会

期日 6月21日(水)~
時間 午前9時30分~
場所 役場3階議事堂

事前の申込みは必要ありません。傍聴を希望される方は、傍聴人個票に住所、氏名を記入し、傍聴席にお入りください。定員は50名です。



常任委員会

総務文教常任委員会
期日 6月13日(火)
時間 午前9時00分~
場所 役場3階各種委員会室

産業福祉常任委員会
期日 6月14日(水)
時間 午前9時00分~
場所 役場3階各種委員会室

昨年から常任委員会を本会議と同じように一般公開しています。委員会では、案件をあらゆる角度・観点から審議しています。ぜひ、傍聴においでください。傍聴席の定員は20名です。

支出日	支出内容	金額
4月6日(土)	温泉(温泉利用)	10,000円
4月20日(土)	札幌市に於ける観光客誘致推進会議	90,000円
4月23日(日)	議員の住宅修繕費	10,000円
	計	110,000円

議長交際費を公開しています

平成18年4月執行分から町長、教育委員長、農業委員会長の交際費とともに、議長交際費を公開しています。

公開の方法は、毎月15日までに、支出月日、支出内容、金額について、前月1ヶ月分の支出状況を清里町ホームページでお知らせしています。

なお、6月から町のホームページが新しくなり、議会のページもリニューアルしましたので、是非ご覧ください。

ホームページ
<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp>